

令和3年第2回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第2回大仙市教育委員会定例会を令和3年2月19日（金）午後3時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長 吉川正一
委員 風登森一
工藤浩一
中島康
高見文子
伊藤勝良

説明員

教育指導部長	栗谷川	学
生涯学習部長	藤嶋勝	広
教育総務課長	田口広	龍
教育指導課長	島田	智
教育研究所長	高橋規	子
学校給食総合センター所長	俵谷憲	朗
生涯学習課長	大沼利	樹
文化財課長	熊谷直	栄
スポーツ振興課長	伊藤優	俊
総合図書館長	岡田久美子	
総合市民会館長	品川雄喜	
花火伝統文化継承資料館長	竹村宏之	

書記

教育総務課主幹 小松和範

付議案件

議案第4号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号）案に関する臨時代理について

議案第5号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）案に関する臨時代理について

議案第6号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第7号 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第8号 大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例案に関する臨時代理について

議案第9号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）案に関する臨時代理について

議案第10号 令和2年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について

議案第11号 令和3年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について

議案第12号 令和3年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第13号 令和3年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第14号 令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第2回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、学校教育関係の主な教育活動等についてであります。いつもでありますがこの2月は地域の冬の行事が各地で行われておりますが、今年は新型コロナウイルスの影響により多くの行事が中止となり、子供たちの参加もかなわない状況でありました。

研修等につきましては、ふるさと教育推進とリモート学習の試行を兼ねました「ディスカバーだいせん」が2月9日に開かれました。ALTから見た大仙のよさをプレゼンしてもらい、会場ばかりでなく各校で視聴している児童生徒との意見交換も行われました。ネット環境の不備などいろいろ心配されましたが、中学生は英語でALTとやり取りするなど最初の試みとしては成果があったと感じております。今後は、今回のALTのプレゼンなどを参考に、1人1台タブレットを活用した仮称ではございますが「ふるさとアピールプレゼンコンテスト」などを企画しまして、ICT教育の一環としても進めていきたいと考えております。

次に社会教育関係ですが、2月10日に今年度の大仙市芸術文化賞表彰式が開かれ、功労賞に、美術部門の絵画で播摩恵美さん、写真で高橋彰二さん、文芸部門の俳句で斎藤淳子さん、音楽部門で飯塚雅幸さん、生活文化部門の茶道で「茶道裏千家同好会」様、菊花で鎌田憲勇さん、また、奨励賞には、生活文化部門の洋裁で「はんどめいどみずほ」様が受賞されております。

また、社会体育関係では、令和2年度大仙市体育協会スポーツ賞授与式が2月20日に行われます。ここでは、功労賞に大仙市バスケットボール協会の伊藤勇紀雄さん、栄光賞に全日本大学女子駅伝対校選手権大会第2位の鈴木優花さんが昨年に引き続き受賞されます。また、奨励賞には全県大会以上で優秀な成績を収められた個人67名と13団体に対して贈られる予定であります。

次に、安全・安心についてであります。学校給食、児童生徒の事故等とも、特に大きな事案はございませんでした。

以上で、私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

教育総務課は、6項目記載しております。

4項目目になります。来週2月22日から、来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月17日までの会期予定です。

教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件のところで説明させていただきます。

教育総務課は、以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、7項目挙げております。

そのうちの1番、2月5日に前期選抜学力検査の合格発表があり、高等学校別の合格者数が掲載されている資料を委員の皆様のお手元に配付させていただきました。こちらの資料には、現段階での一般選抜志願状況も掲載されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、5番の「大仙ふるさと博士」「グローバルジュニア」教育長表彰について、こちらは悪天候のため、2月16日の教育長表彰を中止しまして、後日、各学校の校長先生の方から表彰していただきました。

教育指導課は、以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、4項目記載しております。

そのうちの4項目目について、2月5日に学校給食総合センターを会場として、大曲仙北学校給食協議会栄養管理部会を開催しております。こちらは大仙市、仙北市、美郷町の3市町で構成されております大曲仙北学校給食協議会の中で栄養士が管理している部会で、来年度の事業計画等について協議しております。

学校給食総合センターは、以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、3項目記載しております。

そのうちの3番、2月13日に「日本語の指導者を目指す人及び指導力向上を目指す人のための日本語講座」が大曲交流センターを会場として開催されました。こちらは、日本語でコミュニケーションを取ることが困難な在住外国人に対して、日本語習得を支援していきたいと思っている方や、既に指導者として教えている方を対象として行われた講座であります。講座では、昨年につき国際教養大学の先生に講師を務めていただきまして、午前は「コロナ禍における日本語教育を取り巻く現状と課題」と題して、グローバル・コミ

ユニケーション実践研究科の日本語教育実践領域代表である伊藤教授から基調講演を行っていただきました。また、午後は基礎コースと発展コースに分かれて、日本語教育に関する基礎知識や指導法の向上について学んでいただきました。

生涯学習課は、以上です。

吉川教育長

次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長

文化財課は、5項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

3ページを御覧願います。

スポーツ振興課は、2項目記載のとおりであります。

ここで、前回の教育委員会定例会において、今シーズンのスキー場の利用状況について、風登委員から御質問をいただいておりますので、1月末日現在の状況を御報告させていただきます。

委員の皆様のお手元に大仙市内3スキー場の入場者数等を記載した資料を配付しておりますので、そちらを御覧願います。

資料の上段には、令和2年度の1月末日現在の数値を記載しております。

中段には、比較するために過去の実績を挙げておりますが、昨年度は積雪が少なくほとんど営業ができなかったため、平成30年度の1月末日現在の数値を記載しております。

1番下の段に各項目の増減比を記載しておりますので、こちらを御覧願います。

入場者数についてですが、大曲ファミリースキー場が17.6%の減、大台スキー場が12.6%の増、協和スキー場が41.3%の減、3スキー場合計で14.3%の減となっております。

協和スキー場の入場者数の大幅減につきましては、12月中の積雪不足により1月5日からのオープンとなってしまったため、例年であれば多数のお客様が見込める年末年始に営業できなかったことが1番の要因であると考えております。

右端の欄には、リフト売上とその他売上を合計した売上合計の比較を記載しております。大曲ファミリースキー場が8.2%の減、大台スキー場が7.5%の減、協和スキー場が43.0%の減、3スキー場合計で24.8%の減となっております。

平成30年度との増減比を見ますと、総じて入場者数・売上合計ともに減少していることが分かります。要因としましては、先ほどお話した協和スキー場のオープンが遅れたことに加えて、コロナ禍により年末年始の帰省客が激減したこと、更にはその帰省客から利用していただくために用意していたスキー用品等のレンタルが減少したことなどが挙げられます。

なお、協和スキー場については、今現在も積雪不足の傾向で、地面の土が見えそうになっている箇所もあるため、今後の気候と入場者の安全を考慮しまして、2月21日をもって今シーズンの営業を終了する予定となっております。

スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、7項目記載しております。

そのうちの2番、2月16日の読書通帳教育長賞表彰式では、清水小学校の児童2名を表彰する予定でしたが、悪天候のため急遽中止とし、後日、校長先生から伝達していただきました。

総合図書館は、以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長

はなび・アムは、2項目挙げております。

そのうちの1番、「花火師の1年」と題しまして、2月9日から新しい企画展を開催しております。花火師といえば夏は忙しいとのイメージがありますが、夏以外はどういったことをしているのかという疑問にお答えするような形で、1年を通した花火師の活動を紹介する企画展です。こちらは、7月25日まで開催する予定となっております。

はなび・アムは、以上です。

吉川教育長

最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長

各地域公民館の行事につきましては、資料に記載されているとおりであります。そのうちの主だった行事について報告させていただきます。

はじめに、大綱交流館の2番について、例年2月10日に行われておりました「刈和野の大綱引き」を、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたところであり

ます。これを受けまして、2月12日に開催された刈和野大綱引保存会役員会で、神事及び綱の奉納について協議し、2月26日に関係者のみで実施することを決定いたしました。当日は、引き合いなど一連の行事は行わない予定ですが、神事の会場を大綱交流館に変更し、実物の4分の1程度の綱を飾り、例年の流れに沿った形で神事を行うほか、古式にのっとり綱を担いで市神様が祭られている浮島神社へ奉納することにしております。

4ページを御覧願います。

協和公民館の2番、「わんぱくスキー・スノーボード大会」「協和スノーフェスタ・縁結び花火」について、2月13日に協和スキー場を会場として開催し、地元の小学生59人から参加いただきました。わんぱくスキー・スノーボード大会では、高学年の児童が男子と女子に分かれて、スキーとスノーボードそれぞれの競技でタイムを競い合っていました。また、夜にはイベントのフィナーレを飾る色とりどりの縁結び花火約300発が打ち上げられました。

次に、太田公民館の2番、「2021大台大回転タミヤカップスキー大会」について、2月14日に大台スキー場を会場として開催しております。当日は、大仙市内外の小学4年生から中学3年生までの児童生徒約80人が参加し、日頃の練習の成果を発揮しております。

各地域の公民館の主な行事等については、以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員

教育長のお話の中にもありましたが、「ディスカバーだいせん」についてお伺いしたいと思います。

当日は私も会場に行かせていただきましたが、その際に「各学校との通信のテストも兼ねている」といった内容の説明がありました。この「ディスカバーだいせん」を開催した中で、各学校との通信の不具合であったり、あるいは何か今後の課題など気が付いたことがあれば教えていただければと思います。

教育研究所長

現在、この事業を終えて感じたことや気付いたことをアンケートとして取りまとめているところで、まだ全ての意見を集約できておりませんが、今の段階で寄せられている意見を御紹介したいと思います。

当日、会場内のスクリーン画面には学校の子供たちの様子と会場内の様子の両方が映し出されておりましたが、学校の方で見た場合は、ALTのプレゼン画面は映し出されているのですが、ALTが話している姿が映し出されなかったといった意見がありました。また、最後に副市長からお話をいただいたのですが、同じように副市長の姿が映し出されていないなどの意見もありました。

現段階においては、学校のWi-Fi環境がまだしっかりと整っていないため、電波が

弱く複数回線を映し出すことができなかつたという学校がいくつかあったようでありま
す。来年度は、1校につき1ギガ使える容量の電波が整うことになる予定ですので、今後
はこうした点も改善されるものと思っております。

現段階で把握している課題等については、以上であります。

工藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

市内のスキー場利用状況について、先日、私も大台スキー場のナイターに行きましたが、
広い駐車場に駐車できないくらいお客さんがいらっしゃっていました。まだスキーシーズ
ンが続くと思いますので、順調に入場者数が伸びてくれることを期待しております。

また、今シーズンは雪が多いと感じておりましたので、スキー場営業は問題ないものと
考えていましたが、協和スキー場はこれでも積雪不足だということに驚きを感じました。
市内3スキー場の合計で一昨年の数値を超えてくれればと願っているところです。

詳細な資料を示していただき、ありがとうございました。

吉川教育長

ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。議案第4号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第4号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第17号）案に関する臨時代理について」、報告いたします。

本案は、この補正予算案を専決処分するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料は7ページから10ページまでとなりますが、資料10ページを御覧ください。

事業説明書で御説明させていただきます。

事業名は、「学校施設管理費」であります。

補正額は小学校費、中学校費合わせて700万円、補正後の額を3億4,953万5,000円としたものです。小学校費、中学校費の内訳は記載のとおりで、財源は全て一般財源です。

学校施設管理費は、学校の光熱水費、消防設備や浄化槽などの各種設備の法定点検料、消耗品、電話料金などの維持管理に要する経費になります。

4のアクトの欄を御覧ください。当初予算において、冬場の学校の駐車場を確保するため、屋根からの雪や積雪の除排雪経費を予算措置しておりましたが、この冬の大雪により不足が生じることが見込まれたため、構内の安全確保を図るとともに、円滑な学校運営を行うため、除排雪業務の委託費を補正したものです。

小学校につきましては、当初が187万円、今シーズン約41回、587万円程が見込まれることから、差額の400万円を補正しております。同様に中学校につきましては、当初が148万2,000円、今シーズン約31回、448万2,000円程が見込まれることから、差額の300万円を補正しております。

なお、本案は2月8日に開催されました市議会臨時会において承認されております。

以上で報告を終わりますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第5号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第5号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第18号）案に関する臨時代理について」、報告いたします。

資料は11ページから16ページまでとなります。

本案は、この補正予算案を市議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代

理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料13ページを御覧ください。

はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要について御説明いたします。

10款教育費であります。関係項目の補正前の額が30億823万6,000円、補正額が7,813万9,000円、補正後の額を30億8,637万5,000円としたものです。

補正額の内訳であります。1項の教育総務費が2,905万1,000円、2項の小学校費が4,158万8,000円、3項の中学校費につきましては750万円をそれぞれ増額したものであります。

各事業につきましては、所管ごとに説明いたします。

まず、教育総務課ですが、資料14ページを御覧ください。

事業名は「大仙市学生（高校3年生等）支援事業費」で、新型コロナウイルス対策事業となります。

昨年、学生に対し、1人当たり5万円を支給する支援を行いましたが、今回は高校3年生を持つ保護者等を支援するものです。

補正額は2,905万1,000円で、財源は全額国庫支出金、地方創生臨時交付金になります。

1の事業の目的ですが、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、経済的負担が重くなっている高校生を持つ保護者等の負担軽減を図るとともに、高校生が就職又は進学するに当たって、その準備に経済的支援措置を講じることにより、高校生の新生活の円滑な始動に資することを目的としております。

4のアクトの欄を御覧ください。

「高校生等支援給付金制度の内容」についてですが、次の項目にある支給対象者に、原則、高校3年生1人につき5万円の給付金を支給するものです。

支給対象者についてですが、令和3年1月1日現在において大仙市民であります次の方々となります。

(1) 国公立の全日制の高校の3年生の保護者。保護者は1人に限ります。以下同じです。

(2) 特別支援学校高等部の3年生の保護者。

(3) 高等専門学校、かつての国立高専になりますが、ここの3年生の保護者。

(4) 国公立の定時制の高等学校の最終学年の生徒、令和3年3月31日現在において満19歳以下の者に限る、これらの保護者となります。

最終学年としておりますのは、定時制の場合、原則4年で卒業ですが、単位の取得状況によっては、3年で卒業する方もいらっしゃるためです。また、19歳以下という年齢については、全日制の高校においても1年、いわゆる浪人して入学されている方もいらっしゃるため、同様に1年の幅を見ております。

(5) 国公立の定時制の高等学校の4年生の生徒、令和3年3月31日現在において満20歳の者に限る、としておりますが、ここで保護者ではなく生徒としておりますのは、

20歳以上は成人になるため、生徒本人としております。

次に申込方法についてですが、2月9日から市のホームページに掲載しています。ホームページからの電子申請のほか、ホームページに申請書の様式も掲載しておりますので、郵送での申請も受け付けています。

申請期間は、2月9日から2月28日までです。郵送の場合は、消印有効としております。

今回の事業費についてですが、高校3年生1人当たり5万円で、660人を見込み、給付金が3,300万円。また、封筒などを購入するための消耗品費として1万5,000円、合計3,301万5,000円としております。

次に、補正額についてですが、今回の事業費3,301万5,000円から大学生等を対象とした先の学生支援事業の予算残額396万4,000円を流用して事業費に充てますので、それを差し引いた2,905万1,000円を補正しました。

給付金の口座振込については、2月24日を1回目として、3回か4回で3月中旬までには終わりたいと考えております。

以上、「大仙市学生（高校3年生等）支援事業費」についての説明を終わります。

次に15ページを御覧ください。

事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」です。

補正額は小・中学校を合わせて3,258万8,000円、補正後の額を1億3,337万8,000円としたもので、財源内訳は全て一般財源となります。

一番下の「4. アクト」の欄を御覧ください。

項目は大きく分けて2つありまして、「雪害等による修繕」と「大規模改修工事」に係る経費の補正をお願いしたものであります。

まず、雪害関係についてですが、表にありますように8校において、大雪や凍結により、学校施設に損傷があったため、その修繕費の補正になります。

はじめに清水小学校になりますが、凍結により床下の給水管が破損したため、新たに校舎内に給水管を設置するための工事費40万円になります。

次に協和小学校になります。体育館の屋上の排水管・ドレンに排水凍結防止用のヒーターを設置していますが、ヒーターの設置箇所がドレンの下の方で上の方まで熱が伝わらなかったため、排水が凍結して詰まって屋上に水が溜まり、その水が体育館に漏れる状況にありました。こうしたことから、ドレンヒーターの増設を行うための工事費60万円になります。

次に大曲中学校になりますが、自転車置場1棟の一部が大雪により倒壊したため、その撤去費33万円を計上しております。

次に大曲南中学校になりますが、体育館屋根からの落雪により、渡り廊下の壁が破損したため、その修繕費33万円になります。

次に大曲西中学校です。物置小屋として使用していたプレハブ小屋になりますが、屋根に積もった雪のため倒壊したことから、その撤去費52万4,000円になります。

次に平和中学校になりますが、校舎3階調理室の給水管が凍結により破損したため、給水管を交換するための修繕費として40万円になります。

次に協和小学校になりますが、高架水槽に汲み上げる揚水ポンプのセンサーが凍結によ

り故障したため、センサーとブレーカーを交換するための修繕費として26万6,000円になります。

次に南外中学校になりますが、校舎屋根からの落雪により理科室のサッシガラスが割れたため、その修繕費15万円であります。

次に大規模改修工事としまして、大曲小学校校舎屋上防水改修工事になります。大曲小学校校舎は昭和52年から53年にかけて建築され、築後40年以上が経過して経年劣化による老朽化が進み、屋上の一部においては雨漏りが発生するなど支障を来していることから、3箇年計画での校舎屋上の改修を考えているところです。このうち、特に職員室などがある管理棟は雨漏りが発生するため、早期に改修したいことから、今般、その改修費として2,958万8,000円の補正をお願いしたものです。

ちなみに、現時点での概算工事費になりますが、令和4年度は高学年の教室棟2,002万円、令和5年度は低学年の教室棟3,454万円を見込んでいるところであります。

2月補正に予算計上した理由といたしましては、年度内に契約手続を終え、来年度早々に着工して梅雨までには改修を完了したいと考えているためであります。このため、来年度に事業費を繰り越して実施する予定です。

なお、本案は2月8日の市議会臨時会において、原案どおり可決されております。教育総務課所管分については、以上であります。

吉川教育長

続いて、教育指導課所管分について、説明をお願いします。

教育指導課長

教育指導課所管分について、御説明いたします。

資料16ページを御覧ください。

市議会臨時会で補正をお願いした事業は、新規事業であります、「学校教育施設感染症対策事業費」であります。

本事業は、コロナ禍において冬季における新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを最小限にするための感染症対策を徹底し、安全な環境下で児童生徒の学びの保障を図ることを目的としております。

事業の概要は、学校の教育活動における密閉・密集・密接を回避し、児童生徒及び教職員等の感染症対策に必要な物品を購入するための予算を学校に配分するものであります。

各校への配分額は、児童生徒数301人以上の小学校2校、中学校1校にはそれぞれ100万円、それ以外の小学校18校、中学校9校にはそれぞれ50万円であります。

財源は、国庫支出金である学校保健特別対策事業費補助金から825万円、一般財源から825万円、計1,650万円であります。

なお、学校の方では主に、サーキュレーター、空気清浄機、第2保健室を設置するために必要なベッド等の購入を考えているようです。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

大仙市学生支援事業について、大仙市ホームページの申込みフォームから申込みができるようになっていて、非常にスムーズに手続きができると感じました。また、周りの保護者からも「お金が掛かる時期なので、本当に助かりました」と喜びの声が聞かれました。

吉川教育長

ありがとうございます。新生活をスタートされる方も多くいらっしゃると思いますので、少しでも助けとなれば幸いです。

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

同じく大仙市学生支援事業について、対象高校生見込者数が660人となっておりますが、この人数はどのようにして算出したものでしょうか。

教育総務課長

3年前に大仙市内の中学校を卒業した生徒数を基としまして、その人数に定時制に通われている生徒などの増分を加えて算出したものであります。

風登委員

分かりました。ありがとうございました。

吉川教育長

昨年は、大学生などを支援する事業を行っていましたが、今回は、高校3年生の保護者を支援するという形で実施するということですので、よろしく願いいたします。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第6号「大仙市公民館条例等の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第6号「大仙市公民館条例等の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」、報告いたします。

会議資料は、17ページから19ページまでになります。併せて資料ナンバー1の新旧対照表も御覧ください。

本案は、この条例案を市議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本条例は、社会教育法第24条の規定に基づき、大仙市公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めたものであります。大曲公民館別館、通称根本会館は建築から47年以上が経過しており、施設や設備の経年劣化が著しく、使用するには大変危険な状態にあることから、これを廃止するため所要の改正を行うものであります。

資料ナンバー1の「新旧対照表」を御覧ください。

改正内容について、御説明申し上げます。

1ページの条例中、第2条から「公民館別館」を削除し、5ページから7ページまでの別表第1中、6ページに記載されている「別館」の表を削除し、7ページから20ページまでの別表第2中、19ページに記載されている「大曲公民館別館」を削除するものであります。

施行期日は、令和3年4月1日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第7号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。総合市民会館長、報告をお願いいたします。

総合市民会館長

それでは、議案第7号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」、報告いたします。

大仙市市民会館等に関する条例の一部の改正であります。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、前の議案と同様であります。

会議資料は、20ページから22ページまでになりますが、資料ナンバー2を御覧願います。

別表第2の3附属設備等の使用料、(4)仙北ふれあい文化センターの表にありますその他の備品の「カラオケセット」の項を削除するものであります。

削除する理由としましては、仙北ふれあい文化センターの2階にある「ふれあいホール」にカラオケ機器を設置しておりましたが、県内他市公立文化施設ではカラオケセットを設置している会館はなく、加えて経費も掛かることから、令和3年度より廃止をお願いするものであります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

県内他市ではカラオケセットを設置しているところはないとのことですが、市内の公民館ではあるのでしょうか。

総合市民会館長

協和市民センター「和ピア」の若者ホールにもカラオケセットがあり、仙人大学の学習講座で月1回程度使用されておりますが、こちらについては、非営利団体のため、現在、著作権料の納付もなく、年間で税込み8万5,800円の少額契約となっております。

なお、仙北ふれあい文化センターのカラオケセットは年間で50万円程掛かっている状況であります。

吉川教育長

多数の団体から頻繁に使用していただければ、使用料である程度の収入を見込めると思いますが、限られた団体の使用しかない現状においては、このカラオケセットに年間50万円掛けていくよりも、ほかの事業に予算を使った方が意味があるのではないかと考えて廃止したいということでもありますので、よろしく願いいたします。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第8号「大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第8号「大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例案に関する臨時代理について」、報告いたします。

会議資料は、23ページから25ページまでになります。また、廃止する条例を資料ナンバー3としてお手元に配付しておりますので御参照ください。

臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

招致外国青年住宅は、旧協和町がALTの賃貸住宅として平成12年に建築したものでありますが、他地域に配属されているALTと同様、近隣の賃貸住宅が確保できる状況であることから、廃止するものであります。

施行日は、令和3年4月1日としております。

なお、この招致外国青年住宅は、現在は誰も住んでいない状況で、今後は財産活用課が所管し、市の財産として有効活用するということでありました。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第9号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）案に関する臨時代

理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第9号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）案に関する臨時代理について」、報告いたします。

臨時代理として事務処理した理由については、議案第5号と同様です。

資料の28ページを御覧ください。

今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要について御説明いたします。

10款教育費であります。関係項目の補正前の額が36億3,098万2,000円、補正額が3億2,771万3,000円、補正後の額を39億5,869万5,000円とするものであります。

補正額の内訳であります。1項の教育総務費は150万円です。これは角間川町の本郷家の関係者から、文化財保護事業に役立ててほしいと150万円の寄附があったことから、これを教育文化基金に積み立てるものです。3項の中学校費は3億2,807万3,000円の増額ですが、これは中仙中学校のトイレ改修事業5,229万9,000円と中学校空調設備事業費2億7,577万4,000円になります。空調設備事業費については後ほど事業説明書で説明させていただきます。5項の社会教育費については186万円を減額するものであります。これは、今年度、秋田おはら節などの市内の3つの民謡の全国大会が中止になったことから、それらの実行委員会に補助金を交付する必要がなくなったため、減額するものです。

それでは中学校費の「空調設備事業費」について説明させていただきます。

資料29ページを御覧ください。

補正額は2億7,577万4,000円で、財源内訳は国庫支出金1億6,307万4,000円、市債が1億1,270万円となっております。

「4のアクト」の欄を御覧ください。事業内容といたしましては、10校の中学校の99の普通教室にエアコンを設置するものであります。

これは国の令和2年度補正予算における事業採択に伴うもので、今年度中に事業を完了することができないことから、令和3年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費2億7,577万4,000円の内訳は、工事請負費2億6,934万3,000円、設計監理委託費が135万8,000円、工事監理委託費507万3,000円となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第10号「令和2年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第10号「令和2年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」、報告いたします。

臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。

資料は、30ページから33ページまでとなりますが、33ページを御覧願います。

事業名は「奨学基金積立金」であります。

補正前の額が410万5,000円、補正額1,188万7,000円、補正後の額を1,599万2,000円とするものであります。

「4のアクト」の欄を御覧ください。

今回の補正は、奨学資金特別会計の預金利子、前年度繰越金、1,188万6,604円を奨学基金に積み立てるものであります。積立後の基金残高見込額は、8,114万4,521円であります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第11号「令和3年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第11号「令和3年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」、報告いたします。

本案は、この予算案を市議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料は34ページから36ページまでとなります。

資料36ページを御覧ください。令和3年度の教育費、教育委員会関係予算の概要になります。総額は41億1,109万7,000円、前年度比較3億6,699万6,000円の減で、前年度比91.8パーセントとなっております。

内訳は、1項教育総務費13億179万4,000円、前年度比較で3,164万8,000円の増です。この主な要因としましては、新規事業であります奨学金返還助成事業による増であります。

2項小学校費は6億9,441万4,000円、前年度比較で1億2,511万3,000円の減です。この主な要因としましては、「花館小学校校舎増築事業」の完了によるものです。

3項中学校費は3億9,422万円、前年度比較で329万9,000円の増で、前年度とほぼ同額です。

5項社会教育費は13億2,488万6,000円、前年度比較で3億1,939万7,000円の減で、この主な要因としましては、「大綱交流館建築事業」の完了によるものです。

6項保健体育費は3億9,578万3,000円、前年度比較で4,256万7,000円の増です。これの主な要因としましては、「多目的人工芝グラウンド整備事業」の事業費の増であります。

この後、主な事業につきまして、別冊の資料ナンバー4と5の令和3年度当初予算案「主な事業の説明書」、教育指導部と生涯学習部がありますが、これで所管ごとに説明いたします。時間の関係上、この中からピックアップして御説明申し上げます。ただし、御質問につきましては、説明した事業以外にお聞きになりたい事業がございましたら、どの事業でも御質問いただきたいと思います。

はじめに、教育総務課所管分についてですが、資料ナンバー4の教育指導部の「主な事業の説明書」の8-4ページを御覧ください。

教育総務課は、「奨学金返還助成事業費」について、説明させていただきます。

この制度は、市が指定する奨学金を借りている方が、秋田県内に就職後、自営を含みますが、その返還額の一部を助成するものです。これは、秋田県が実施している奨学金返還助成制度に合わせ、相乗効果を図るねらいもあります。

はじめに「1のプラン目的」ですが、若い方々の市内定着を促進するとともに、次の世代を担う人材の育成及び確保を図ることを目的としております。

「4のアクト」の欄を御覧ください。

まず、助成内容ですが、奨学金の前年度の返還実績額の3分の1に当たる額、6万

4,000円が限度額になりますが、これを5年間、助成するものです。

(1)の助成対象者ですが、助成対象者は、次の①から④までの全ての要件を満たす方となります。

①ですが、大仙市が指定する日本学生支援機構、秋田県育英会、大仙市奨学資金などを返還している方になります。

次に②になりますが、アからウまでのいずれかに該当する方になります。

ア、令和元年度以降に高校・大学等を卒業又は退学した方で、令和2年4月1日以降に就職した方。

イ、平成30年度に県内の高校・大学等を卒業又は退学した方で、令和2年4月1日以降に就職した方。これは、看護師さんなどが資格を持って1年就職できない場合があるということで、1年の就職浪人に限り、例外的に対象者とするものです。

ウは、移住者の方の場合の要件になります。平成30年度以前に高校・大学等を卒業又は退学した方については、平成31年4月1日以降に大仙市内に転入し、就職した方となります。ただし、転入時点で通算1年以上大仙市外に居住実績のある方です。この意味は、転出してすぐに帰ってきたような方については、移住者とはみなさないという意味です。また、1年未満であっても、秋田県のAターン希望登録者については、対象者とするものです。

次に③になりますが、大仙市民であることです。ただし、県内に本社機能を持つ会社に就職した方が、一時的に県外に転勤した場合などは対象とします。

次の④は、大仙市税に滞納がないことが要件となります。

以上が対象者の要件になりますが、次の方々是最初から対象外となります。

(1) 正職員である公務員は、対象外となります。

(2) 独立法人、国立大学法人、地方独立行政法人等、地方公務員法の適用がある、いわゆる「みなし公務員」も対象外となります。ただし、臨時職員の場合は、対象となります。

(3) 秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方。未来創生分とは、県が指定する特定5業種、航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギーについて認定された企業を差しておりまして、こうした企業に就職された方は、3年間、返還金の満額が助成されるため、この期間は対象外とするものです。その後の2年間については、市の助成の適用を受けられます。

(4) 大仙市保育士支援奨学金返還助成制度の認定を受けた方。市の子ども支援課で保育士確保のため、同様の助成制度を設けておりますので、二重にならないよう対象外とするものです。

次に、申請手続、予算措置等についてですが、令和2年度は認定申請のみを受け付けていましたが、令和3年度から前年度の返還実績に応じて助成していくこととなります。

予算措置についてですが、認定者数を単年度当たり40人に設定して、256万円を見込んでおります。

財源は、全額ふるさと応援基金からの繰入金で対応する方針です。

以上、教育総務課所管分についての説明を終わります。

吉川教育長

次に、教育指導課所管分について、説明をお願いします。

教育指導課長

教育指導課は、「大仙グローバルジュニア育成事業費」について説明いたします。

資料ナンバー4の8-1ページを御覧ください。

本事業は、国際理解及び外国語教育の充実、グローバル人材の育成のために「4のアクト」に記載してあります4つの事業を計画しております。令和3年度は、5,769万7,000円の予算とし、令和2年度より764万9,000円の増額となります。

はじめに、外国語指導助手招致事業について説明いたします。

小学校学習指導要領の全面実施に伴う外国語、外国語活動の時数増に対応するためと、小学校間におけるALTとの授業時数のバランスをとるために、ALT1名を増員し、11名とすることとしております。しかし実際には、新型コロナウイルスの影響で、今年度帰国した2名の後任と、増員予定の1名の計3名がまだ来日していない状況であります。1名は4月以降に来日の予定であることから、実質2名の増として予算を組んでおります。ALTについては、一昨年度から年次計画でALTを1名ずつ増員してきました。令和3年度が増員の最終年度となりますが、この増員によりALTの授業の割合を小学校で81%、中学校でも58%にすることができます。

本事業の予算として、5,751万2,000円を計上しております。

次に、グローバルジュニア・マイスター育成事業について説明いたします。

児童生徒が海外や県外の方々との英語等を使ったコミュニケーション、情報交換、観光案内など、目的をもった交流活動を実施した場合に、内容に応じてポイントを付与し、グローバルジュニア・マイスターに認定する事業で、来年度で5年目となります。10月末現在で、ブロンズ586人、シルバー178人、ゴールド67人、マイスター26人が認定されておりますが、これ以降もたくさん認定されております。グローバル人材の育成のために必要な事業でありますので、継続して実施するものとしております。

続きまして、新規事業として、「大仙イングリッシュ・デー」と「大仙グローバルジュニア国際交流」について説明いたします。昨年度まで実施してきた中学生をオーストラリアに派遣する「国際交流事業」が、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のため実施困難であると判断し、その代替事業として計画しております。

「大仙イングリッシュ・デー」は夏休み中の1日、希望者が市の施設に集まり、ALTやCIRとの交流を通じて、英語による活動を体験するものです。活動内容については、例えばグループごとにALTと協力して大仙市の見どころをプレゼンすることなどを想定しております。

「大仙グローバルジュニア国際交流」事業は、オンラインによる海外の生徒との交流を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るものであります。市内の中学校と海外の中学校等をオンラインで結び、双方向のやりとりをすることを計画しています。来年度は1人に1台ずつタブレット端末が配付されることになっており、ネットワーク環境もよくなりますので、充実した交流ができるものと期待しております。

なお、今年度まで実施してまいりました「英語教育アドバイザー配置事業」は、十分な

成果が上がったと判断し、今年度をもって廃止いたします。

以上、教育指導課所管分についての説明を終わります。

吉川教育長

続いて、生涯学習課所管分について、説明をお願いします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分について、御説明申し上げます。

資料ナンバー5の9-3ページを御覧願います。

「刈和野大綱展示場整備事業費」についてであります。新規事業で、令和3年度予算は6,281万8,000円で、財源としては国の社会資本整備総合交付金1,160万円と合併特例債が4,470万円、残りが一般財源であります。

1のプランの事業の目的について、本事業は、刈和野地区都市再生整備計画に基づいた事業となっております。伝統継承と地域コミュニティ活動の拠点として、昨年10月に「大綱交流館」が完成し、既に地域の方々に活用されておりますが、来年度は、JR刈和野駅前にある老朽化した「刈和野大綱展示場」を改築し、体験型の施設として再整備することで「刈和野の大綱引き」のPR効果を高めることを目的としております。

4のアクトの事業概要について、施設の名称は「刈和野大綱展示場」で、改築前は木造一部2階建てでしたが、改築後は鉄骨造り平屋建てで、延べ床面積が約200平方メートルとなる予定です。

建築関係経費が、5,874万3,000円、その他経費として展示用の大綱の制作委託料400万円などを見込んでおります。

委員の皆様のお手元に別紙イメージ図をお届けしておりますので、そちらの3ページを御覧願います。

こちらは、改築後の大綱展示場を道路側から見たイメージ図になります。

実物大の大綱が間近で見られるようになり、また中に入って見学できるような造りになっております。

次に、4ページを御覧願います。

こちらは、JR刈和野駅ホーム側から見たイメージ図になります。

改築前の大綱展示場は、2階建てであったため、駅のホームから見上げるような形になっておりました。改築後は平屋建てとなるため、若干見下ろすような形になりますが、以前よりは見やすくなるものと考えております。

ページを戻りまして、2ページを御覧願います。

こちらは、立面図になります。

上段の図を御覧願います。右側に駅舎がありまして、そこから大綱展示場の中に入れるようになっております。また、夜間はライトアップして大綱を引き立たせるような演出も考えております。

展示する新たな大綱については、刈和野大綱引保存会の御協力の下、今年の8月下旬頃から綱の製作を始めて、建物が完成する来年3月以降に、地元の中学生や高校生たちから御協力をいただきながら、展示場の中に入れる作業を行う予定であります。

以上で、生涯学習課所管分についての説明を終わります。

吉川教育長

次に、文化財課所管分について、説明をお願いします。

文化財課長

続いて、文化財課所管分について、御説明申し上げます。

資料ナンバー5の9-5ページを御覧願います。

「払田柵跡環境整備事業費」についてであります。

令和3年度の予算額は6,546万3,000円で、令和2年度と比較して5,882万9,000円の増となっております。

1の事業の目的及び目標については、外柵南門の老朽化に伴う再整備工事を行い、使用木材の長寿命化と耐震化に加え、バリアフリー化することにより段差を解消し、史跡公園内の安全性、利便性を向上することを目的としております。

2のこれまでの実績と成果について、県内外から年間約3万人から3万5千人程訪れていただいております、総合学習や生涯学習の場として多目的に利用されております。

4の今後の方向性等については、令和3年度と令和4年度の2期に工期を分けて工事を行う予定となっており、令和3年度は、主に南門の基礎の入れ替えなどを行う予定であります。また、地下部分は現代工法を用いて、躯体や柱の一部見えない部分については、金属補強などを施す予定であります。令和3年度から令和4年度までの2年間で、周辺の溝や排水路に蓋を付けるなどして、子供たちが誤って落ちたりしないようにバリアフリーの安全対策を講じて、南門周りを含めた史跡全体の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、9-7ページを御覧願います。

「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」についてであります。

令和3年度の予算額は1,514万4,000円で、令和2年度と比較して485万6,000円の増となっております。

1の事業の目的及び目標については、東北地方を代表する舟運文化を活用することで、広域的な文化財活用型観光交流を推進し、地域の活性化を図ることを目的としております。

2のこれまでの実績と成果について、角間川御三家の敷地や建造物の公有化が完了し、建物の整備などを順次進めてきております。

3の問題と課題について、内蔵の収蔵資料を整理するには、人の手が必要ですが、人手が不足しており、全てを公開するには時間を要することです。

4の今後の方向性等については、事業は平成28年度から10年計画で進めておりますが、令和3年度の主な工事は、本郷家の消防設備設置工事です。これが終わりますと、消防署の方から確認をいただいた上で、1年後の来年3月頃に設置条例を整備して、正式に開園を迎える運びとなっております。また、その後も数年間は屋根の修理など小規模な営繕を継続し、公開体制を更に整えてまいりたいと考えております。

以上で、文化財課所管分についての説明を終わります。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課所管分について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

続いて、スポーツ振興課所管分について、御説明申し上げます。

資料ナンバー5の9-8ページを御覧願います。

多目的人工芝グラウンド整備事業費であります。

令和3年度の予算額は4,205万1,000円で、財源は、市債の体育施設整備事業債が3,430万円、一般財源が775万1,000円となります。

事業の目的としましては、少子高齢化や人口流出などの課題を抱える中、老若男女が集い多種多様なスポーツを行える環境を整え、市民の健康増進の場として、多目的人工芝グラウンドを整備することにより、本市の活性化や魅力的なまちづくりを推進していくものであります。

これまでの経過であります。建設地につきましては、仙北地域のふれあい体育館の隣接地に建設することで御了承をいただいているところであります。

また、第1回目の地権者説明会を開催し、事業の実施に向けては、おおむね御協力をいただけるものと認識しております。既に地形測量業務、不動産鑑定業務が完了しております。現在は農地関係や開発関係について調整協議を進めながら、設計・測量調査の業務委託契約に至っております。

課題であります。近年は建設物価等の高騰が顕著であり、概算事業費の精査や、完成後の利用促進に向けて効率のよい計画が図られるよう取り組んでまいります。

最後に、今後の方向性と令和3年度の事業概要につきましては、多目的人工芝グラウンドの供用開始を令和5年度に設定しており、令和3年度の事業概要といたしましては、基本設計・実施設計・路線測量・地質調査・用地測量の委託業務を今年度からの継続事業として実施するほか、調整協議などの条件が整い次第、用地取得や地盤改良・土木工事へと進めていくこととしております。

以上で、スポーツ振興課所管分についての説明を終わります。

吉川教育長

最後に、総合市民会館所管分について、説明をお願いします。

総合市民会館長

それでは、総合市民会館所管分について、御説明申し上げます。

資料ナンバー5の9-4ページを御覧願います。

1年延期となりました大仙市音楽祭開催経費であります。

令和3年度の予算額は311万3,000円で、昨年度と比較して3万4,000円の減となっております。

財源内訳のその他収入100万円は、有料公演の入場料収入であります。

この事業は、音楽のまち大仙として「ひとづくり・きずなづくり・まちづくり」をコンセプトとした市民参加型の音楽祭を開催し、子供たちの豊かな感性を育むとともに、音楽

を通して地域の活性化に寄与することを目的に開催しております。

これまでの実績ですが、令和元年度は、横濱音泉倶楽部をメインとし、音楽祭実行委員会が立案した3つの企画公演を中心に、市民が主体となった市民参加型音楽祭を実施しております。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を1年延期しております。

評価としまして、2年継続したフルオーケストラ公演に続き、令和元年度はジャンルを広げ、横濱音泉倶楽部によるジャズを核として実施し、子供たちや市民が本物の音楽に触れることができた意義深い機会になったと捉えております。今後も実行委員会で協議を重ねながら大仙市音楽祭のスタイルを創り上げていく必要があると考えております。

令和3年度の概要ですが、令和元年度に引き続き横濱音泉倶楽部のビッグバンドを核にして、より多くの市民が関わり、楽しんでいただける音楽祭にするため、音楽祭実行委員会が立案した2つの企画公演を実施する予定としております。内容としましては、11月13日は、企画公演①の市内小・中学生による吹奏楽演奏会、企画公演②は公募の市民による音楽会、そして横濱音泉倶楽部による一般向けジャズコンサートを実施する予定です。また、11月14日は、幼児・小学生向けに楽器体験を行い、引き続き0歳からのジャズコンサートを実施し、最後に中学生・高校生向けにクリニックを行う予定です。音楽祭のフィナーレは、12月5日に「大いなる秋田」大演奏会を行う予定です。

委託料の予算につきましては、横濱音泉倶楽部が2つの公演と中学生・高校生向けクリニックを合わせて220万円となっております。また、入場料につきましては、一般向け、0歳ともに1,000円として、観客の増加を図っていきたいと考えております。

今後も子供たちの感性を育み、地域に根ざした音楽活動を支援するとともに、音楽によるまちづくりの推進に努めてまいります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

刈和野大綱展示場について、イメージ図を見て大変素晴らしいものだと思います。

説明の中で、夜間にライトアップすることを考えているとのお話がありましたが、大綱を照らしたとしても遠くからではその迫力は伝わりにくいのではないかと感じました。イメージ図を見ますとこの展示場には窓がたくさんあるようですので、窓にカーテンなどを設置して壁をスクリーンに見立て、綱引きをしている様子を影絵のような形にして、プロジェクターなどで映し出したりした方が迫力が伝わり、注目してもらえるのではないかと感じました。

そういったことも視野に入れながら検討していただければと思います。

生涯学習課長

大綱のライトアップは、建物の上部の方からLEDライトで照らすような想定で考えて

おりました。壁の両側のほとんどがガラス張りですので、ライトアップすれば遠目でも目立つと考えておりましたが、伊藤委員がおっしゃられたようにプロジェクターなどを使った方が、より一層注目していただけたと思いますので、まずはイベントなどで実施してみたいと思います。ありがとうございました。

吉川教育長

実施するとすれば、「刈和野の大綱引き」に合わせて、引き合いの当日か又はその前後辺りが一番よいのではないかと思いますので、実施時期も含めまして検討していきたいと思います。

伊藤委員

よろしくお願いします。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

中島委員

大綱は、毎年新しいものを製作しているのでしょうか。

生涯学習課長

2月10日の「刈和野の大綱引き」本番の大綱については、毎年新しいものを製作しておりますが、大綱展示場に展示する大綱は、今回限りになるものと思われま

す。改築前の展示場に展示されていた大綱も約30年前に作られたものであり、今回クレーンを使用してその綱を取り出す時には、綱の劣化が進みボロボロになっていて吊り上げることができなかったと聞いております。そうしたことから、大綱を搬入する作業は、雪が消えていて、かつ、あまり雨の降らない湿度の低い時期に行わなければならないと考えております。

中島委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

高見委員

グローバルジュニア育成事業費について、「英語教育アドバイザー配置事業は、十分な成果が上がったと判断し、今年度をもって廃止する」との説明がありましたが、どのようなことから成果が上がったと判断されたかお聞かせいただければと思います。

教育指導課長

学校指導要領が改正された際に、小学校での外国語授業が加えられ、その移行期間が3年間と設定されておりました。中学校はこれまでも免許のある先生が授業を行っておりますが、これまで経験のない小学校の先生にいきなり授業を行っていただくとなると戸惑うことが予測されることから、英語教育アドバイザーに、各小学校を訪問して外国語活動や外国語の授業方法について、アドバイスしていただきいということをお願いしてきたところであります。

今年度がこの移行期間の最終年度となっており、これまでの英語教育アドバイザーの指導により基本をしっかり学ぶことができたため、今後は小学校の方だけでできるようになったと判断し、英語教育アドバイザーを廃止するものであります。

高見委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

令和3年度大仙市一般会計予算案の全体的な説明の中で、前年度比較で91.8%になっているとお話がありました。大きな流れとして、どの部署でも経費削減を意識しているものと思われませんが、具体的に、前年度からどのくらい予算を減額するといった数字的な指針などはあるものでしょうか。

教育総務課長

予算編成当初は、前年度比10%の減という指針が示されておりました。

しかしながら、例えば教育総務課でいいますと、修繕などの維持管理費が予算の大半を占めており、内容によって一律で減額するのが困難な予算もありますので、最終的には、教育委員会の予算全体で考えまして、前年度比較で91.8%まで減額できたということでもあります。

風登委員

分かりました。毎年予算削減を求められている中で、ゼロ予算事業など様々な工夫をされて頑張っているということが伝わってきます。

もう1点、奨学金返還助成事業費についてお聴きしたいと思います。

4アクトの助成対象者となる要件の①で、大仙市が指定する奨学資金を返還している方との説明がありました。その①の項目にカッコ書きで「日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、大仙市奨学資金など」と奨学金の例が示されておりましたが、これには民間や大学などが個々に創設している奨学制度も含まれるものでしょうか。

教育総務課長

こちらは県で指定している奨学金と同様にしております、主なものとしましては、大仙市と同じように各市町村で行っている奨学金制度と、県の方で認定している民間の制度を対象としております。

風登委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

吉川教育長

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国500歳野球大会の開催は不透明な状況だとは思いますが、もし開催すると仮定した場合、7月17日から行われるということですのでよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

はい、そのとおりです。

なお、現段階においては、開催する方向で準備を進めているところであります。

吉川教育長

開催の可否について、最終判断はいつ頃になるのでしょうか。

スポーツ振興課長

昨年は早めに判断しましたが、夏場に屋外で行われる競技ということも踏まえまして、そこまで急いで判断する必要はないと考えております。ただし、準備期間や関係する会場の確保などを考慮しますと、2か月前くらいの5月中旬には最終判断をしなければならないと思っております。

吉川教育長

アマチュアとプロの違いはあるかもしれませんが、実際に無観客試合は行われておりますので、新型コロナウイルス感染症対策を十分考えた上で、開催に向けて準備していただければと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

学校・家庭・地域連携総合推進事業費について、お聴きしたいと思えます。

3の問題と課題に、「地域によって公民館と学校・推進員の関わり具合に差がある」と記載されておりますが、その地域差を少なくするための方法などを考えたりしているものではないでしょうか。

生涯学習課長

各地域に地域学校協働活動推進員を設置しており、また生涯学習課には、その地域学校協働活動推進員を統括する地域学校協働活動統括推進員がおります。その地域学校協働活動統括推進員が各地域本部に出向きまして、様々な課題を拾い上げて、助言や支援等を行っておりますので、これまでよりは地域差が少なくなってくるのではないかと感じております。

風登委員

地域学校協働活動統括推進員は、今年度から設置されたのでしょうか。

生涯学習課長

はい、そのとおりです。

地域学校協働活動推進員は以前から設置しておりましたが、地域学校協働活動統括推進員は今年度からになります。

また、これまでは各地域の拠点となる学校に地域本部を置いておりましたが、来年度からは地域の本部を各地域公民館に置くこととしており、そこで地域と学校の連携事業活動を行っていく形になりますので、徐々に地域差は解消されてくるものと思っております。

風登委員

分かりました。今後の活躍に期待しております。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第12号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第12号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」、報告いたします。

資料は 37 ページから 39 ページになります。

臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

資料 39 ページを御覧願います。

前年度予算との比較であります。1 款給食事業費につきましては、前年度より 1,025 万 6,000 円の増となっております。2 款公債費については、1,589 万 3,000 円の減、合計では 563 万 7,000 円の減額となっております。

次に、資料ナンバー 4 の 8-9 ページを御覧願います。

事業名は「学校給食事業特別会計」です。

令和 3 年度当初予算額は、10 億 4,458 万 9,000 円で、昨年度より 563 万 7,000 円の減となっております。

財源の内訳は、その他として主に給食費納付金 3 億 3,321 万 7,000 円、一般財源が 7 億 1,137 万 2,000 円となっております。

1 のプラン「事業の目的及び目標」につきましては、児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供し、併せて学校給食の充実及び食育の推進を図ることを目的としております。また、目標は食中毒や食物アレルギー事故を起こさないことであります。

2 の「これまでの実績と成果」につきましては、衛生管理体制の強化を図るため、全ての給食センターがハサップ認証を取得しております。

4 の「今後の方向性と令和 3 年度事業の概要」であります。児童・生徒数の減少により、1 日当たりの食数が 5,999 人と、昨年度より 141 人減少しております。また、1 食当たりの単価につきましては、令和 2 年度と同様、小学校が 270 円、中学校が 300 円、認定こども園は 290 円となっております。

次に、予算内訳になりますが、全体分 2 億 458 万 3,000 円の内訳は、職員人件費として市職員 14 人分、公債費として学校給食総合センター、西部学校給食センター、中仙学校給食センターの 3 つの給食センターの建設に係る償還金及び予備費であります。

学校給食総合センターの 6 億 3,475 万 6,000 円の内訳につきましては、学校給食運営委員会の委員報酬、大曲・南外地域の小・中学校 13 校の給食材料費、給食配送車の維持管理に係る車両費、光熱水費などの管理及び運営費、大仙市学校給食協会への調理運搬業務委託経費等となっております。

西部学校給食センターは給食材料費、車両費、管理及び運営費の合計が 7,851 万 5,000 円、中仙学校給食センターは合計で 4,109 万 9,000 円、仙北学校給食センターは合計で 4,423 万 1,000 円、太田学校給食センターは合計で 4,140 万 5,000 円となっており、総合計は 10 億 4,458 万 9,000 円となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第13号「令和3年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第13号「令和3年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」、報告いたします。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

資料ナンバー4の8-10ページをお開きください。

奨学資金特別会計の令和3年度予算額は2,690万9,000円で、令和2年度と比較して174万8,000円の減であります。

財源の内訳についてです。その他として2,254万円となっておりますが、この内訳としましては、主に奨学資金貸付金の元金収入等であります。一般財源の436万9,000円ですが、一般会計からの繰入れとなっております。これは、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、令和3年度は延べ23人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の436万8,000円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れするほか、前年度繰越金の1,000円であります。

「1のプラン」の黒丸を御覧ください。貸付制度の内容についてです。月額奨学金としまして大学生等には毎月4万円、高校生には2万円を貸し付けます。貸付人数は、大学生等20人、高校生10人の合計30人です。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等には10万円、高校生には5万円を貸し付ける予定です。貸付人数は大学生等が10人、高校生が5人としております。

次に、1番下の「4. アクト」の欄を御覧ください。令和3年度の貸付予定額ですが、合計で2,597万円を予定しております。貸付予定人数は、令和3年度の新規認定者として大学生等が20人、高校生が10人、特別奨学金として大学生等が10人、高校生が5人のほか、平成29年度から令和元年度までに既に認定された大学生等26人、高校生1人の合計27人となります。

次に、事務費として4万円、奨学基金積立金として89万9,000円を計上しております。これは、令和3年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分となります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

最後に、議案第14号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長から報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第14号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」、報告いたします。

臨時代理事務処理した理由については、これまでの議案と同様であります。

資料は、定例会資料の43ページから45ページですが、はじめに45ページを御覧ください。

1款の事業費3,336万1,000円につきましては、この後、主な事業の説明書で御説明いたします。

2款の公債費260万円は、協和スキー場のキュービクル改修工事に伴う長期債の元金償還金となります。

3款の予備費300万円は、近年の突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。

それでは、資料ナンバー5の9-10ページを御覧願います。

事業名は「スキー場運営費」です。市内3スキー場に掛かる運営費用で、令和3年度予算額として3,336万1,000円を計上しております。

財源は、その他に行政財産使用料が2万8,000円、一般財源が3,333万3,000円となります。

市内3スキー場とも指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら、安全・安心を最優先に集客率の向上に努め、地域経済の活性化や市民の健康増進などに資することを目的としております。

2の実績と成果の欄には、過去3年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。平成29年度と平成30年度は、ある程度の降雪もあったことから利用者数が平年数を維持しておりましたが、令和元年度シーズンは積雪がなく、大台スキー場の1月3日から1月7日までの5日間しか営業ができない状況であり、1月31日をもって3スキー

場の営業を終了せざるを得ませんでした。

修繕・工事費につきましても、設備の老朽化により、財政事情も考慮しながら計画的に実施しておりますが、令和元年度に至ってはリフトの油圧設備と電気系統の修繕が主なものとなっております。

3の問題と課題ですが、リフトなど施設設備の老朽化が進んでいるため、財政事情が厳しい中ではありますが、常に安全安心を最優先に計画的な維持修繕に努め、万一、事故や災害などの緊急時には迅速で適切な対応ができるようスキルアップを図り、健全なスキー場運営を目指してまいります。また、昨シーズンのように異常気象に対する対応も課題として受け止めております。

4の方向性と令和3年度事業概要ですが、3つのスキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費等が大半を占めており、金額については各スキー場事業費として表にしております。

大曲ファミリースキー場936万6,000円ですが、主に指定管理委託料が887万7,000円のほか、スノーモビルのリース料や建物共済掛金などとなっております。

協和スキー場運営費1,629万4,000円です。

指定管理委託料が385万円のほか、敷地の借地料が352万9,000円、圧雪車とスノーモビルのリース料816万3,000円、その他、建物共済掛金や立木伐採料などとなっております。

次に、大台スキー場運営費770万1,000円です。

指定管理委託料が737万2,000円のほか、乗用草刈り機リース料や建物共済掛金などとなっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。

はじめに、前回の定例会において、令和2年度秋田県学習状況調査の概要についてお話しさせていただきましたが、詳細な内容については、今回の定例会で皆様に御説明させてい

ただくこととしておりました。

それでは、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長

令和2年度秋田県学習状況調査における本市の状況と書かれた資料を御覧願います。

前回の教育委員会定例会では概要のみの資料でありましたので、詳細な資料を提出させていただきました。

これは、秋田県学習状況調査における本市の状況を表したもので、先日の校長会で示した資料と同じものになります。

1番から4番までの見出しをつけております。

1番は、全般的な状況として県平均と市平均の比較をまとめたものです。

2番は、学年別の平均正答率の経年比較状況を表しております。

3番は、県設定通過率の達成状況をまとめたものであります。設定通過率といいますが、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間を掛けて想定される学習活動が行われた場合に、正答又は準正答の割合の合計である通過率がどの程度になるかということを示しているものです。

最後の4番は、考察であります。

詳細については、後ほどゆっくりと御覧いただければと思いますが、本市の状況を総括しますと、この調査は小学4年生から中学2年生までを対象としておりますが、小学6年生が県平均を下回る教科が多く、また、経年比較で見ても社会以外の教科が右肩下がりであり、課題の多い学年であると感じております。また、教科で見ると小学5年生以外の全ての学年で理科が年々下降している傾向にありまして、教科においては理科が課題となっているものと認識しております。

先日の校長会において、調査結果に応じて設定通過率に達しなかった学習内容については、年度を越えない指導を確実にを行うことをお願いしたところであります。

来年度は教師用のデジタル教科書が、小学校で1教科、中学校で2教科配付されることになっておりまして、課題教科となっている理科あるいは算数・数学に割り当てよう考えているところです。

市としても課題の解消に向けて、様々な角度から学校を支援していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

吉川教育長

この資料では、市内の学校を総じたものを表していると思いますが、学校別の状況も把握していると思います。そうした中で、学校によって個々に課題があると思っておりますが、こうした点について学校へどういった対応をお願いしているのか説明していただきたいと思っております。

教育研究所長

学校別の状況については、先日の校長会でそれぞれの学校の校長先生に詳しい分析資料

をお渡ししております。自校において、課題部分をしっかり確認して、翌年度に持ち越さないようしっかりと責任を持って、年度内に落ちている部分を取り戻すようお願いしております。

吉川教育長

分かりました。校長面談の際にも私の方からしっかりお願いしていきたいと思います。ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

小学6年生の算数と理科が突出して低くなっておりますが、今の小学6年生が、小学4年生や小学5年生の時にも、県の平均と比較してこんなに低かったのでしょうか。

教育研究所長

その時も県の平均には達することができない状況ではありましたが、学年が上がっていくごとに正答率が下がり差が開いてきている傾向にあります。

資料の3番に設定通過率の表を載せておりますが、この部分につきましても校長先生には自校の状況が分かるような資料をお渡ししておりますので、差が開いている算数や理科については、改善が図られるようお願いしていくとともに、教育委員会としても積極的に支援していきたいと考えております。

吉川教育長

このことにつきましては、改善を図るためにどういったことを実施したのか、報告していただくように学校の方へお願いしていきたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

高見委員

大仙市では、小学校の理科に関して専門の先生を配置したり、また英語に関してもグローバルジュニア・マイスター育成事業など、他の市町村であまりやっていないような取組をして、頑張っている努力をしていると思っております。

これは、私が感じたことなのですが、もしかすると子供たちがテスト慣れしておらず、普段は分かっていることなのに、テストになると結果が出すことができないといった傾向があるのではないかと思います。根本的な力はあるんだけど、いざテストに臨むとなると書けなくて点数に結びつかないのではないかと感じましたので、点数を上げるにはどのように教えていった方がよいのか、といった観点から考えてみるのも方法の1つとして検討していただければと思います。

教育研究所長

様々な角度から考えていかなければならないと思いますので、このことを学校の方にも伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

吉川教育長

子供たちの能力ということについては、テストだけでは計り知れないものがあると思っております。高見委員がおっしゃられたとおり、そうした部分で結果と乖離している可能性があるかもしれませんので、次回の教育委員会定例会では質問紙の状況をお示しして、もう少し踏み込んだ状況分析について説明させていただきたいと思っております。

実は、中学校で一番低くなっているのは英語であります。様々な事業に取り組んできて英語での会話はできているのですが、この調査に影響する文法については少し苦手としているのかもしれません。「探究心を養う」という目指すところは間違っていないと思っておりますが、一方でそれだけを求め続けると、知識と技能といった部分が弱くなってしまいう懸念もないわけではありません。対話を得意としている子供もいれば、反対に文章で表現することを得意としている子供もいると思っております。そうした子供の特性を捉えて、バランスを考えながら導いていけるように努めてまいりたいと思っております。

この調査は、子供たちの課題を浮き彫りにして、今後どう改善していくかということを考えてもらうという意味もありますので、学校と教育委員会が一体となって改善方法を考えていきたいと思っております。

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

中学生になると必然的に学力の順番が付くことになると思っておりますが、例えば小学生のうちから、大きな枠でいいので、クラスの中、若しくは学年の中で、どの位置にいるか保護者に対して示すということはできないものではないでしょうか。

親は、実際自分の子供がどの位置にいるのか分からないと思っておりますので、現状をお知らせすることも手段の一つになるのではないかと考えましたが、いかがでしょうか。

教育指導部長

2・3年くらい前に、雑談的な話の中ではありましたが、小学校の校長先生からそういったことが話題にならないのかと聞かれたことがあります。私自身は、中学校勤務が長いので、こうしたことを深く考える機会はありませんでしたが、そういった考えをもっている方もいらっしゃるという認識はあります。

小学生でも学年が進んで、そろそろ中学生になることが見えてくると、親も子供も士気も上がってくるので、そういったところがこの差に寄与できるのではないかと考えますが、低学年ではテストの点数だけをもって、その子供の総合的な学力というのはなかなか判断しきれないところもありますので、やはり今後の検討課題になってくるものと考えております。

これまではやっていない小学校がほとんどだと思いますので、もしこれから実施すると仮定した場合、学校内で何のためにやるのかきっちりとした共通の認識をもち、その意義を理解していかなければならないと思っております。そして、それができてから、保護者にもこういった取組を始めていくことを説明し、御理解をいただいた上で、実施していかなければならないのではないかと考えております。

吉川教育長

私個人の感想としましては、小学生の段階で順位を付けるというのは、今の教育には馴染まないと感じております。順位をつけてしまうと、どうしてもそのことだけが注目されてしまう懸念があります。テストの点数がいいから、あの子は頭がいいと思われる一方で、テストの点数が悪いから、あの子が頭が悪いと思われるおそれもあります。しかし、この評価が本当に妥当であるかどうかといえ、私はそうではないと思っております。

教育の現場においても個に対する指導が変わり、特に知識以外のことについても非常に重要視されてきており、非認知能力がより一層大事になってきていると感じております。例えば、苦しいことを最後までやり遂げることができる力や、様々なことを想像してそれを実現する力など、なかなか知識や技能では推し量れないそういった力が、これからは求められてくるものと感じております。

紙で実施するテストも重要なことではありますが、探究する力、こういう力を育てていくことも同じ様に大切であると思っております。私個人としましては、小学生の段階から順位を付けることで、子供たちや保護者の意識が知識の方に偏ってしまい、子供自身の視野を狭くしてしまう可能性があるのではないかと危惧しているところであります。

確かに偏差値教育といったことはまだ行われておりますので、このバランスをどう調整していくのか、難しいとは思いますが委員の皆様と一緒に模索していければと考えております。

工藤委員

自身の子供についても、やはりまだ偏差値などで決まっていく場面が多いと感じましたのでお話をさせていただきました。

また、今回の学習状況調査の資料を見て、どうにかして改善できる方法がないかと考え、提案できる手段の1つとして発言させていただいた次第でありました。

吉川教育長

子供たちはそれぞれ自分の目標をもっていると思います。その目標に向かっていく子供をどう導いていくか、どう支援していくかが教育であり、学校の先生の役割だと思っております。

御意見ありがとうございました。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

次に、来月、各学校で卒業式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長

お手元に教育委員会として卒業式へ出席される方を割り振りした一覧表、資料ナンバー6をお配りしております。御多用のこととは思いますが、御出席の上、子供たちの門出を祝していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吉川教育長

このことについて、委員の皆様から何かございますでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

そのほかのことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

伊藤委員

G I G Aスクール関連の情報提供ということで、グーグルでラーニングウィズグーグルの発表がありましたので、そのことを少し紹介させていただきたいと思います。

これまでのグーグルスイーツと呼ばれていたサービスが、今度からはグーグルワークスペースという名称になりまして、教育の方にも力を入れていくという内容でありました。

その中でグーグルフォームというアンケートを作っていく仕組みがありまして、それを使って、先生がテストを作成して、それに生徒たちが答えていくといった活用もできるということでありました。更には、その回答状況をクラスルームというシステムに蓄積して、生徒ごとに強いところ、弱いところというのが見られるようになっているようでした。

また、依然としてW i - F i 環境が整っていない家庭もありますので、学校でそういった課題をダウンロードして、家庭に戻ってからその回答を書いて、次に学校に行った時にそれを提出するといったような仕組みも考えているようでした。

グーグルはA I にも力を入れており、今後、更に進んでいきますと、先生がこういった問題が欲しいと提示すると、自動的にA I がテストを作成してくれるといったところまで目指しているということでありました。

日本の約半数の教育委員会でグーグルを採用しているということですので、多くの教育委員会が使っているシステムであれば情報交換なども容易にできるのではないかと感じましたので、今後の教育を考えていく上で、検討材料の1つとしていただければと思ひまして紹介させていただきました。

吉川教育長

分かりました。この件につきましては、教育研究所をはじめ、G I G Aスクール担当者及び学校の方とも協議しながら活用を検討していきたいと思ひます。

ありがとうございました。

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

来年度から教育委員会の体制が変わり、教育指導部と生涯学習部の2部制でなくなることにより、いろいろ難しくなってくる場面が出てくるものと思っておりますが、具体的に教育委員会事務局はどのような体制になるのか教えていただければと思います。

吉川教育長

工藤委員も御承知のこととは存じますが、来年度から文化財課、スポーツ振興課、花火伝統文化継承資料館が市長部局に移管され、教育指導部と生涯学習部という部がなくなります。そして、施設管理課という課が新設されることになっております。この課は、教育総務課にあった施設班を引き継ぐような形で、これまでは学校中心の施設管理をしておりましたが、それに加えて生涯学習施設を含めて管理していくこととなります。

これらを統括するのが、これまでの部長職から役職名が変更される教育委員会事務局長になります。現段階では、教育指導部長と生涯学習部長のポストが教育委員会事務局長になるという予定であります。

工藤委員

そうしますと、これまで2人で務められていた部長の役割を事務局長が担うことになるのでしょうか。

吉川教育長

工藤委員のおっしゃるとおり、学校教育から生涯学習、議会についても部長が行っていた役割を事務局長が担っていくことになると思われます。基本的には私と事務局長の2人で対応していくことになるのではないかと考えております。

工藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

3月の定例会の日程の前に、来週25日木曜日の臨時会への御出席をよろしく願いいたします。

3月の定例会は、3月24日水曜日午後3時から、ここで開催したいと考えております。

御検討をよろしくお願いたします。

吉川教育長

次回定例会については、3月24日水曜日の午後3時から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょう。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。